

【e ラーニング】
令和 7 年度 第 3 回
滋賀県原子力災害医療基礎研修
募集要項

滋賀県健康医療福祉部
健康危機管理課

【e ラーニング】令和 7 年度第 3 回滋賀県原子力災害医療基礎研修 開催要項

1. 目的

滋賀県原子力災害拠点病院、原子力災害医療協力機関、公的機関職員として基礎的な原子力災害医療の知識を学び、災害対応できるスキルと必要な役割・手順の確認ができる事を目的とする。

2. 受講対象者

滋賀県内の原子力災害拠点病院及び原子力災害医療協力機関に所属する医師・看護師・診療放射線技師・事務職員等で資格更新に受講が必要な方。
滋賀県内にお勤めの防災に携わる県・市・町職員で資格更新に受講が必要な方。

3. 研修項目

- 講義 1 原子力防災体制
- 講義 2 放射線の基礎
- 講義 3 放射線の影響
- 講義 4 放射線防護
- 講義 5 汚染検査・除染
- 講義 6 安定ヨウ素剤
- 講義 7 避難退城時検査
- 講義 8 避難と屋内退避の支援

※上記のテキストは次の URL からダウンロードできます。

(<https://www.qst.go.jp/soshiki/101/37231.html>)

- 講義 9 滋賀県の原子力防災対策



4. 受講期間

令和 8 年 2 月 2 日（月）～2 月 28 日（土）

5. 開催形式

e ラーニング

受講期間内であれば、いつでもオンラインで受講可能ですが、期間内に受講を完了させる必要があります。

※本研修では、量子科学技術研究開発機構が運用する「原子力災害医療基礎研修 e ラーニングシステム」を使用します。同システムからの自動送信メールは no-reply@share-wis.com で発信されますので、受信が可能なよう設定をお願いします。

※ e ラーニングシステムの操作マニュアル

https://assets.sharewis.com/uploads/editor_file/file/24234/user_manual_4.1.pdf.pdf からダウンロードできます。

※ e ラーニングシステムで受講を完了した時点で、基礎研修を修了したことになり、上位研修（原子力災害医療中核人材研修、甲状腺簡易測定研修など）の受講が可能になります。



6. 受講料

無料（ただし通信費などはご負担お願いします）

7. 申し込みについて

「被ばく医療研修ポータルサイト」より受講申し込みください。

※別添「入力操作の手引き」参照

（<https://retms.nirs.qst.go.jp/>）

申し込み期間

R8年1月8日（木）～R8年1月30日（金）まで



※留意事項

申し込みにおいては、所属共有メールアドレスの使用は避け、受講者様本人のメールアドレスでお申し込みください。e ラーニングシステムでは、メールアドレスが ID となるため、2名同じメールアドレスで申し込み、受講することができません。

8. 受講決定通知

研修開始日までに所属長または本人宛の結果をメールで通知します。

9. 修了証書

基準を満たした受講生には被ばく医療研修認定委員会より修了証書を発行します。

10. 問い合わせ先

〒526-8585 滋賀県長浜市宮前町14番7号

長浜赤十字病院 医療社会事業部 社会課 伊吹

TEL : 0749-63-2111（代表）

1.1. 個人情報の取り扱いについて

申込に際して御記入いただきました氏名、住所等の個人情報は、当県の個人情報保護規程に基づき厳重に取り扱い、本研修の受講記録として管理・保管すること及び、下記の利用目的以外では一切使用致しません。

- ①原子力施設立地・隣接道府県、原子力規制庁、高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターからの受講記録照会のため
- ②受講者への連絡のため
- ③講師への情報提供のため
- ④研修終了後のフォローアップのため
- ⑤その他研修業務の遂行のため

※被ばく医療研修ポータルサイトのサイトポリシーもご参照ください。

また、本研修の受講を申し込みしたことにより、e ラーニングシステムのサイトポリシーを了承し、同システムに個人情報を登録することに同意したとみなします。